

特別講習受講案内（交通誘導警備業務 2 級）

一般社団法人警備員特別講習事業センター
一般社団法人宮城県警備業協会

〒981-3105

仙台市泉区天神沢一丁目 4 番 1 1 号

(TEL 022-371-0310)

◆開催の講習の種別等

交通誘導警備業務 2 級 特別講習

◆開催の講習予定人員 60 名

◆開催の日時及び場所等

	時 間	場 所
10 月 11 日 (土)	08:30～17:00 (受付 08:10～08:20)	東松島市大塩字 中沢 2 6 - 1 0 大塩市民センター (TEL0225-82-7532)
10 月 12 日 (日)	08:30～12:00 12:30～17:00 修了考查 (受付 08:10～08:20)	

◆受講対象

警備業法（昭和 47 年法律第 117 号）に規定する警備員

ただし、不正手段等の理由により合格の取消しを受け、その日から起算して 3 年を経過しない者は除きます。

◆手数料 33,000 円（消費税 10%含む）

郵便局窓口で払込み後に渡される「振替払込受付証明書（お客様用）」を受講申込書の裏面に貼ってください。

一緒に渡される振替払込請求書兼受領証は会社保管となりますので、それをもって領収書に替えさせていただきますので予めご了承ください。

◆申込手続

1 特別講習受講を希望される方は、別紙「特別講習受講希望申込書」に必要事項を記載し、令和 7 年 8 月 28 日（木）までに、宮城県警備業協会に事前申込（仮申込）をして下さい。

なお、受講定員に達し次第締め切ります。なお、申込者数により調整を行う場合があります。

2 事前申込結果の連絡を受けた方は、宮城県警備業協会ホームページから受講申込書及び従事証明書をダウンロードの上作成してください。

3 受講票及び手数料の払込取扱票は、別途宮城県警備業協会窓口で受領して下さい。遠方のため郵送を希望される場合は宮城県警備業協会に事前にご連絡下さい。

4 手数料は、最寄りの郵便局から、受講手数料の払込取扱票を用いて、一般社団

法人警備員特別講習事業センター（以下「特別講習事業センター」という。）宛に振込み、返却された「振替払込受付証明書（お客様用）」の原本を受講申込書の裏面に貼付して下さい。

- 5 申込みに際しては、次のものが必要となります。
 - ① 受講申込書（裏面に「振替払込受付証明書（お客様用）」を貼付して下さい）
 - ② 写真2枚（受講申込書及び受講票用。無帽、正面、上三分身、無背景で縦30mm横24mmのもの）
 - ③ 警備業務従事証明書（所属警備会社の代表者の署名若しくは記名があるもの）
- 6 申込手續終了後、協会窓口で「教本」と「実技資料」をお渡しますので、講習当日必ず持参して下さい。
- 7 申込み手續きは、宮城県警備業協会窓口で行います
遠方のため郵送を希望される場合には、事前に宮城県警備業協会に連絡をお願いします。事前連絡がない場合は、受講受付をお断りする場合があります。
- 8 申し込み手續きは、令和7年9月5日(金)までの締め切りとします。
※ 必ず所属警備会社単位で申込を行ってください。個人からの申込は受け付けておりません。
- 9 この講習は実技講習でもあるため、糖尿病、心疾患、腎不全等の持病をお持ちで治療中の方にとっては厳しい講習となります。受講の可否については医師に相談するなど、受講に支障がないことを確認のうえお申込み下さい。
- 10 一度振り込んだ手数料は、特別講習事業センターの責めに帰すべき事由により講習が行われなかった場合を除き返納しません。

◆受講上の注意事項

- 1 講習及び考査は制服、制帽で受講していただきます。
- 2 遅刻、早退は、理由の如何を問わず認めません。
- 3 講習科目を全時間受講しなければ、修了考査を受けることはできません。
- 4 体調不良、講習の進行を妨げる行為等、受講の継続が困難であると判断した場合は、会社と相談のうえ辞退していただくことがあります。
- 5 円滑な講習運営のため、講習中は受講番号で呼びかけます。
- 6 学科講義や実技訓練等の開始時刻、集合場所は、その都度指示しますので、時間を厳守して下さい。
- 7 訓練及び試験時に腕時計を使用することがありますので、忘れずに持参して下さい。なお、スマートウォッチ等通信機能を有する時計は使用できません。
- 8 講習中の携帯電話の使用は禁止します。
- 9 講習受講中の喫食は禁止します。また、受講中は机上に水筒、ペットボトル等を置かないでください。
- 10 講習中の録音や写真・ビデオ撮影は禁止します。
- 11 持参する昼食用弁当等は、食中毒等を起こさないよう自己管理して下さい。
- 12 睡眠不足、前日の飲酒、朝食の未摂取等に起因する体調不良等で講習の受講に支障をきたすことのないよう、体調管理に十分注意して下さい。

13 使用する会場側が定めた遵守事項を厳守して下さい。

◆修了考查上の注意事項

- 1 カンニング行為又はカンニング行為に準ずる行為（携帯電話を使用する行為、録音・撮影する行為、修了考查で使用する資料又は資機材を持ち出す行為など。）その他不正行為があった場合は失格とし、その場で退出していただきます。
- 2 筆記用具、眼鏡以外のものは持ち込むことが出来ません。
- 3 試験待機中の私語は禁止します。

◆修了考查の実施方法及び結果発表について

- 1 修了考查は、学科試験 1 時限、実技試験 3 時限で行います。
学科試験は五肢択一式20問、実技試験は 6 科目で行い、いずれも100点満点で、合格にはどちらも90点以上の得点が必要です。
- 2 結果は **10月末** までに通知します。
 - ① 講習会修了証明書
修了考查で合格された方にお渡しする証明書です。
有効期間は交付日から1年間となっておりますので、速やかに公安委員会に合格証明書交付申請を行って下さい。
1年以上経過した場合は失効となり、再度特別講習を受講して修了考查に合格しなければなりませんのでご注意ください。
 - ② 講習会受講証明書
修了考查で不合格になった方にお渡しする証明書です。
有効期間は交付日から1年間となっており、有効期間内に1回に限り再講習を受講することができます。1年以上経過した場合は失効となりますのでご注意ください。
- 3 考查結果は合否のみを通知し、問題及び採点に関する内容のお問い合わせにはお応えすることはできませんので、予めご了承下さい。

◆個人情報の取扱いについて

- 1 収集した個人情報については、個人情報の保護に関する法令等を遵守し、その利用を適正に行います。
- 2 収集した個人情報が不要となったときは、適正に廃棄します。

◆その他

合格者は、機関誌等で名前を公表しています。公表を望まれない方は申込書の「希望しない」を○で囲んでください。

別紙

令和7年 月 日

(一社)宮城県警備業協会 御中

会 社 名		
電話：		FAX：
担当者	お 名 前	
	携帯電話	
	E - m a i l (必須)	

特別講習受講希望申込書
交通誘導警備業務2級

令和7年10月11日(土)、10月12日(日)実施のみだしの講習に、下記の者の受講希望(仮申込)を申し込みます。

記

番号	氏 名	性 別	受講区分	備考(県外)
1		男 ・ 女	新規 ・ 再講習	
2		男 ・ 女	新規 ・ 再講習	
3		男 ・ 女	新規 ・ 再講習	
4		男 ・ 女	新規 ・ 再講習	
5		男 ・ 女	新規 ・ 再講習	

※ 受講希望者数により、受講者の調整をお願いする場合がありますのでご承知ください。

受講希望申込期限 令和7年8月28日(木) ※定員になり次第締切ります。

一般社団法人宮城県警備業協会事務局
電話 022-371-0310
FAX 022-773-6466
メール kousyu@mssa.jp

【注意】 受講申込書(裏面)への振替払込証明書の貼付について

特別講習手数料振込取扱票(見本)

①

②

02	東京	払込取扱票		通常払込料金 加入者負担	
口座記号番号		金額		金 千 百 十 万 千 百 十 円	
0 0 1 1 0 - 6 - 6 6 2 7 4 7		6 6 2 7 4 7			
加入者名 一般社団法人 警備員特別講習事業センター		料 金		備考	
通 信 欄		おとこ (郵便番号)		日 附 印	
ご依頼人 おなまえ		(電話番号)		様	
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号 東第54469号) これより下部には何も記入しないでください。					

振替払込請求書兼受領証	
口座記号番号	0 0 1 1 0 - 6 - 6 6 2 7 4 7
加入者名	一般社団法人 警備員特別講習事業センター
金額	おなまえ
ご依頼人	様
料 金	日 附 印
備考	
この受領証は、大切に保管してください。	

振替払込受付証明書 (お客様用)	
(ご依頼人) 郵便局・ゆうちょ銀行 (ご依頼人)	
口座記号番号	0 0 1 1 0 - 6 - 6 6 2 7 4 7
加入者名	一般社団法人警備員特別講習事業センター
払込金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円
ご依頼人住所氏名	様
	日 附 印
(承認番号 東証第2013号)	

1 特別講習手数料を振込取扱票で支払い

① 振替払込請求書兼受領証 と ② 振替払込受付証明書(お客様用)
を郵便局から受け取って下さい。

2 受講申込書には

② 振替払込受付証明書(お客様用)
を裏面に貼付してください。

※ ①振替払込請求書兼受領証は会社保管となります。